

経済財政諮問会議

議 事 録

(平成 17 年第 17 回)

(開催要領)

1. 開催日時：2005 年 7 月 27 日(水) 17:30～18:09
2. 場所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	小泉 純一郎	内閣総理大臣
議員	細田 博之	内閣官房長官
同	竹中 平蔵	内閣府特命担当大臣(経済財政政策)
同	麻生 太郎	総務大臣
同	谷垣 禎一	財務大臣
同	福井 俊彦	日本銀行総裁
同	牛尾 治朗	ウシオ電機(株)代表取締役会長
同	奥田 碩	トヨタ自動車(株)取締役会長
同	本間 正明	大阪大学大学院経済学研究科教授
同	吉川 洋	東京大学大学院経済学研究科教授
臨時議員	村上 誠一郎	行政改革担当大臣

小此木 八郎 経済産業副大臣

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
 - (1) 公務員の総人件費改革について
 - (2) 17 年度年次経済財政報告について
3. 閉会

(説明資料)

- 総人件費改革の進め方について (有識者議員提出資料)
- 平成 17 年度年次経済財政報告概要 (内閣府)

(配布資料)

- 平成 17 年度年次経済財政報告 (内閣府)
- 構造改革評価報告書 4 (内閣府)

(本文)

○議事の紹介

(竹中議員) それでは、ただいまから今年17回目の経済財政諮問会議を開催いたします。

本日の議題でございますが、まず、今日は村上大臣にお出でをいただいております。公務員の総人件費改革について、御審議をいただきます。その後、7月15日に公表いたしました今年度の経済財政白書について、時間の許す範囲で概要の御報告をさせていただきます。

なお、本日、中川大臣が海外出張でございます。小此木副大臣にお出でをいただいております。

それでは、公務員の総人件費改革について、まず有識者から資料が出されております。奥田議員お願い申し上げます。

○公務員の総人件費改革について

(奥田議員) 公務員の総人件費の改革に関しまして、私から御説明をいたします。

お手元に「総人件費改革の進め方について」という資料が出ていると思います。総人件費改革は「小さくて効率的な政府」への第一歩でありまして、政府も身を切る姿勢で明確にこれを示さなければならない、このように考えております。思い切って総人件費を削減するためには、政府の業務そのものを抜本的に縮減するということが当然不可欠でありまして、この秋に策定されます「基本指針」におきましても、次の5点に留意して国民が納得のいくものにすべきであると、このように考えます。

第1に、総人件費の改革は、国・地方の基礎的な財政収支黒字化を目指す“歳入・歳入一体改革”と統合的なものとしまして、総人件費を実額で相当程度削減する必要があると、このように考えております。この際には、特殊法人や独立行政法人、あるいは地方自治体等幅広く含めまして、公的部門全体の総人件費を対象とすべきであると考えております。

第2に、給与につきましては民間の賃金体系が最近大きく変わってきておりますので、その変化も踏まえた給与制度となるように、一段の見直しに取り組むべきであると、このように思います。

第3に、定員につきましては、まずは“次期定員削減計画”というものを着実に策定すべきでありまして、その上で、民間が厳しいリストラに取り組んでいるということを踏まえ、国も「純減目標」を設定すべきであると思っております。民間の感覚では、定員削減計画といえば、文字通り純減というものをイメージいたします。この意味で、例えば、定員削減の半分程度の純減目標が国民の期待するところではないかと考えております。こうした意欲的な目標の下で政府を挙げて努力をする。こういう姿勢を国民に示していくことが重要であります。

第4に、こうした改革を実現するためには、従来の延長線上ではなくて、地方支分部局の本格的な見直しとか、あるいは市場化テストの実施などによる組織・

業務の抜本的な見直し、こういったものに踏み込む必要があると思います。私も効率化を図るときに、例えば、1割削減といいますと、少々汗をかく程度で達成できるということがございますが、3割削減というと、仕事そのものの見直しをしないと達成できないということが多くて、真の改革が必要になります。そういった意味で高めの目標を掲げて、例えば、地方支分部局の業務をゼロベースで見直すなど、仕事そのものの見直しに踏み込むということが重要であると考えます。

最後に、実効ある改革を進めるためには、経済財政諮問会議で「基本指針」を策定した後に、これに基づいて政府としての具体的な施策をとりまとめた実行計画をこの年内に策定するということが必要であると思います。非常に抵抗の強い改革になると思います。実行計画段階で緩んでしまうことがないように、政府を挙げて強い意思で取り組むことが重要であると考えております。

私からは以上でございます。

(竹中議員) ありがとうございます。村上大臣から御発言をお願い申し上げます。

(村上臨時議員) 公務員の総人件費の改革は、財政再建に向けて、「小さく効率的な政府」を実現するために避けて通れない重要な課題と考えています。この改革が公的部門全体で成果を上げるためには、国家公務員、特殊法人等の国の率先した取組だけではなく、特に300万人以上いる地方公共団体における格段の取組も重要であり、必要であると考えております。

今後の国民の納得を得られる改革を進めていくためには、実行計画の前提となる総人件費の改革のための「基本指針」の持つ意味が極めて大きいものと考えています。私は、ここでふわっとした抽象的なものではなくて、かなり具体的に踏み込んだものを決めていただけたらありがたいと思います。このため、「基本方針」の内容については、経済財政諮問会議において十分議論して実行計画策定のための具体的な道筋を明確にすることが非常に重要であり、必要であると考えております。

なお、総人件費の改革を進めていくに当たっては、今までのように公務員の有為な人材を確保し、なおかつ公務員が誇りや使命感を持って職務を遂行できるようにするためにはどうしたらよいかという視点もやはり重要ではないかと考えています。

具体的には、定員や給与について一律に論ずることも重要ではありますがけれども、やはり事務事業の徹底した見直しや、真に必要な分野への定員の再配置やメリハリのある給与処遇ということも、企業のように考えていく必要がこれからはあるのではないかと考えております。

以上であります。

(竹中議員) ありがとうございます。それでは、どうぞ御自由に御議論をいただきたいと思っております。本間議員。

(本間議員) 今、奥田議員の方から削減計画の半分ぐらいは純減をきちんとやるべきだという御議論がございました。今年は、これからまた御説明があるのだろう

と思いますが、経済財政白書でも過剰な労働力を 3 割削って今のような収益構造が高い状況をつくり上げたという分析がございますけれども、その点の判断からいたしますと、5 年で 10% というのもどれぐらいの厳しさかというのは、幾分疑わしいような部分もございますので、今、村上大臣がおっしゃったように、私も高めの目標設定をしていくのが必要ではないかという気がいたします。

それから 2 番目は、これは予算制度改革とも関係するわけですがけれども、イギリスなどは予算を発生ベース、発生主義で計上していくような動きになっておりました。発生主義というのは、要するに、かけたお金、人員に対して、どのようなパブリックなアウトプットが生れるかということの数値化していこうという一つの試みでございまして、これは結局、公共部門の生産性をどういう具合に測るかというようなテーマにつながってくるわけでありまして。この間、私が総務省の担当者から我が国では幾分クラシカルな手法で人員の調整をやっているというお話を伺って、やはり抜本的なこの問題についての取組をしていくためには、基礎的な作業ということもしっかりと取り組まなければならないのではないかと思いますので、ぜひ、これからの秋口からきちんと、このような問題に対して、経済財政諮問会議全体で取り組む必要性があらうかと思っております。よろしく願いをいたします。

(竹中議員) 谷垣大臣。

(谷垣議員) ただいまの厳しい財政事情の下で、公的部門の総人件費削減というのは大変重要な課題であると私も思っております。この際幾つか申し上げたいと思いますが、国と地方双方を通じた総人件費の削減ということを考えなければならぬわけですが、国家公務員給与に関しては、労働基本権制約の代償措置としての人事院勧告制度の下で民間賃金に準拠した給与勧告が行われておりました。こうした点も踏まえながら、給与、定員、両面で強力に取り組んでいく必要があると思っております。特に国家公務員の定員については、現在、総務省で次期の定員削減計画を策定中ですが、それと同時にメリハリのある定員の再配置を推進しながら、一層の純減の確保を図る必要があると考えております。定員の純減目標は今後総務省において検討されていくものと思っておりますが、財務省としても、その議論に積極的に参加してまいりたいと思っております。

地方公務員の給与面では、給与水準が地域の民間給与を上回っていることや、あるいは著しく上位級に偏った職員分布となっていることなどの適正化に取り組む必要がございます。それと同時に、定員につきましても、過去の定員増も踏まえて、過去の実績を上回る総定員の純減を図る必要があるのではないかと。こうした取組を通じて地方歳出のスリム化、更には交付税総額の抑制につなげることが重要であると思っております。

いずれにせよ、総人件費につきましても、財政制度等審議会からも、6 月の建議で、極めて深刻な財政事情や民間におけるリストラクチャリング等の状況を踏まえ、政府自ら率先して人件費の抑制・削減に努めるべきであるというように、国・地方、更に独立行政法人まで含めた公的部門全体の人件費の抑制に向けた御

提言を頂いたところでありまして、こういうものを踏まえて、私どもも積極的に取り組んでいきたいと考えております。

(竹中議員) 麻生大臣。

(麻生議員) 国の行政機関の定員につきましては、定員の大胆な再配置と一層の純減を確保するために、定員削減計画をしっかりと策定してまいりたいと思っております。また、「基本方針2005」ではこれまでの純減実績というのがありますので、これを踏まえて行政需要にも配慮しつつ純減目標を策定するとなっておりますが、先ほど奥田議員からもお話がありましたように、やはりどの事務・事業を廃止するのかということ、議論なしに、ただ純減目標だけ言われてもこれはできないと思っております。これははっきりしていると思っておりますので、そのところの議論がなされないで、数だけというような話はなかなか難しいのではないかなという感じがいたします。

もう一点は、先ほど谷垣大臣も人事院勧告制度に言及されましたが、人事院の問題というのは、民間と全然違うところなので、そのところは頭に入れておいていただかないと、これは出血整理、生首の話につながりますので、労働基本権の問題と密接に関係するところですから難しいという点は、ぜひ、頭の中にしっかりおさめておいていただきたいと存じます。

(竹中議員) 奥田議員。

(奥田議員) 正直申しまして一番問題なのは、今、麻生大臣の言われたことと同じかと思いますが、再配置、再就職をはじめ今後の公務員の人事制度というものを明確にせず、天下りはだめだ、などということであり、そのようなことを言うのは非常に軽率であると思っております。公務員の方で定年に達した方とか、あるいは途中でやめられる方をどういう形で処遇していくのかということ、やはり制度として検討していかないと、公務員の方がいたずらに犠牲になってしまう。そういう可能性は十分あるので、そのところは、我々が案を立てるにしても十分考えてやるべきだと思っております。

(竹中議員) よろしゅうございますか。

今日は「基本方針2005」を受けての総人件費の問題のキックオフでしたが、改めてこの問題の重要性が高いという御指摘がございました。

民間議員からは5つの提言がございました。公的部門全体の総人件費を対象とすべき。そしてその賃金体制の一段の見直しに取り組むべき。国民が納得する国の純減目標を設定すべき。そして組織・業務の抜本的な見直しに踏み込むべき。諮問会議で「基本指針」を策定して、そして実行計画を年内に策定せよと。そうした5点については、方向としては概ね合意が得られており、反対はなかったのではないかと思います。

ただし、それぞれ幾つかのコメントがあったと思います。まず、民間議員からは国民が納得する純減目標として、削減計画の半分ぐらいという具体的なお話もございましたが、この点については、今後更に議論をしていく必要があるということだと思います。

それと「基本指針」、これは具体的に踏み込んで、実行計画をつくるための具体的な道筋を示す具体的なものにしてもらいたいという御指摘が村上大臣からございました。また、麻生大臣からは事業の削減の話からまず入っていかねばいけないというお話がございました。また、谷垣大臣、麻生大臣の共通の御認識として、人事院との関係に十分配慮しなければいけないというお話がございました。更に、奥田議員から退職者の処遇についても十分配慮しなければならないという留意点が示された、ということではないかと思えます。

今のような整理でよろしいでしょうか、総理。

(小泉議長) いいです。今日は発言を慎重にしないと。

(竹中議員) 諮問会議でしっかりと「基本指針」を議論させていただきまして、それで今後の話についてはいろいろ御相談いたしますけれども、行革担当大臣を中心に、「基本指針」に基づいて政府としての具体的な実行計画を策定する。そのようなことを念頭に置きながら、ぜひ作業をさせていただきたいと思えます。

村上大臣ありがとうございました。

(村上臨時議員) 政府一丸となって強力に改革を進めるために、実行計画の策定に当たり、各担当大臣におかれては、それぞれの分野における格段の御協力をよろしくお願いします。本日はどうもありがとうございました。

(竹中議員) ありがとうございました。今日の議論は事務的に人事院にもお伝えをすることにしたいと思います。

(村上臨時議員 退室)

○17年度年次経済財政報告について

(竹中議員) それでは、経済財政白書の概要の御紹介をさせていただきます。どうぞ。

(大田内閣府政策統括官) では、お手元の横長の「平成17年度年次経済財政報告概要」にもとづき御報告させていただきます。

1枚おめくりください。

今年度の白書は景気回復の長期化を目指す日本経済、それから「官から民へ」を徹底することの必要性、そして「人口の波」、この3つのテーマで作成いたしました。これから御報告いたしますように、この3つのテーマは相互に密接に関連しております。

まず1ページ、日本経済の状況ですが、今回の景気回復局面で、日本企業は3つの過剰、つまり設備と雇用と債務という3つの過剰を抜け出しました。左側の2つのグラフは、その過剰がほぼ解消していることを示しております。これを受けまして、右側のグラフにありますように、損益分岐点比率が下がってまいりました。この損益分岐点比率とは、「実際の売上高を100%としたときに、売上高が何%まで減っても利益が出せるか」ということを示す比率です。全規模、全産業で81.5%まで下がってきております。このような企業の体質強化が息の長い景気回復を支えています。

1 ページをおめくりください。

足元の日本経済で残された課題としまして、緩やかなデフレが続いております。左側のグラフにありますように、企業物価は上昇しておりますけれども、消費者物価の伸びはまだゼロ近傍にありまして、依然として下落傾向が続いております。

このページの右からは「次なる課題」を示しております。バブル崩壊後の負の遺産の解消というのは概ね終了いたしましたけれども、次なる構造問題として「人口の波」に直面しております。2007年から人口が減り始め、団塊世代が退職年齢に達し始めます。このグラフは人口の増減率を推計したものです。この日本のラインを御覧いただきますと減少に転ずる、つまりマイナスに入る時期が非常に早く、減少幅も極めて大きくなっております。人口が減る中で生産性を高く維持するということが非常に重要な課題になってまいります。

これにつきまして、次のページを御覧ください。

通常は労働力人口が減りますと、一人当たりの資本ストックが高まりますので、一人当たりの生産性は上昇いたします。この左上のアメリカについて御覧いただきますと、1975年から2004年にかけて、横軸である労働力人口の伸びは左へ推移し労働力人口増加率が鈍化いたしました。一方、縦軸である労働生産性の伸びは上に推移し労働生産性上昇率は上がっております。

その下の日本について御覧いただきますと、1988年から2004年にかけて労働力人口増加率は鈍化し、労働生産性上昇率も緩やかに鈍化しています。つまり上がっていない。上昇に転じていない。なぜこうなるかといいますと、人材、モノ、資金という生産資源が非効率に使われているということが考えられます。このまま労働力人口が減少いたしますと、本当に生産性が低下するということになります。

この状況を改革して、人や資金を生産性が低いところから高いところに移すのが構造改革ということの意味だと思えます。そこで右側のグラフは、人・モノ・カネが業種間で柔軟に移動したかどうかを分析したものです。このグラフで上にいくほど移動が活発で、メリハリのある配分が行われたということを示します。人・モノ・カネ、いずれも集中調整期間内に上の方への動きがありまして、移動が活発になったことを示しております。

一番下に書きましたように、今後、この重点強化期間内に更に生産性の高いところに資源を配分する。そのため、特に政府部門での改善が必要だというのが白書のメッセージです。

今回の白書は、「改革なくして成長なし」のパート5ですけれども、データが蓄積されたということもありまして、今回初めて、その構造改革ということの意味、そしてその効果の一端を分析できたと考えております。

4 ページ以降、ここから「人口の波」が及ぼす影響について御報告いたします。

左側が雇用への影響です。団塊の世代の定年退職により、企業が若年の雇用を増やす可能性が高いといえます。まず、左上に示しました分析は、産業別に雇用の過剰感と従業員の年齢構成の関係を分析したものです。50歳以上の雇用者比率

が 1 %ポイント高まると雇用過剰感が 2 %ポイント高まる。雇用過剰感が 1 %ポイント高まると、若年（15歳～24歳）の雇用者比率が 0.2 %ポイント低下するという結果が出ております。この結果から見ますと、今後、団塊の世代が退職いたしますと雇用過剰感が減り、若年雇用が拡大すると予想されます。

右側は家計への影響です。右上のグラフは消費性向を年齢別に見たものです。横軸が年齢です。消費性向は所得に占める消費の割合です。これを御覧いただきますと、最近では 60 歳以上、65 歳以上というところで消費性向の伸びが上昇しております。これが今後どうなるかというのを右側中央にまとめてあります。消費額の大きい 50 歳代が減るとということ、それから高齢の単身世帯が増えるということを考えますと、マクロの消費額は押し下げられる可能性があります。したがって、団塊世代、それから団塊ジュニア世代の消費意欲を喚起していくということが重要であると思われれます。

右下のグラフは、株や外貨預金といったリスク資産を年齢別に、その保有度を見たものです。横軸が年齢です。このリスク資産を保有する人の割合は 60 歳以上で高くなっております。このグラフのリスク選好度とは、消費者意識調査を使いハイリスク・ハイリターンをどの程度好むかということ进行分析したものです。これで御覧いただきますと 60 歳以上で高くなっております。高齢者が増えますと、貯蓄から投資へという動きは進む可能性がございます。

1 ページおめくりください。政府部門の影響です。

最も懸念されますのは、世代間格差の拡大です。この左側のグラフは世代会計という手法を使いまして、各世代が生涯にわたって政府から受け取るサービスと負担を見たものです。0 から上が受益、0 から下が負担です。これを御覧いただきますと、60 歳以上では生涯にわたって 4,875 万円の受益超過、それから 20 歳代、左から 2 番目ですが、1,660 万円の負担超過ということで大きな世代間格差があります。この推計では医療費は経済成長率と同じく 2 %で伸びると仮定しております。仮に医療費のうち、老人医療費が成長率を 1 %上回る 3 %で伸びたとしますと、右側にありますように、医療費は今の現役世代の分だけで 150 兆円増加いたします。これは現役世代、将来世代の負担増になります。人口の波に直面する中で、世代間格差を縮小させる社会保障制度の改革が必要です。

1 ページおめくりください。最後に政府の大きさについて御報告いたします。まず、政府の大きさについて、人々がどういう選択をするかという分析を御報告いたします。

通常、給付は高い方が良く、負担は低い方が良く、と出てまいりますので、白書では給付と負担を組み合わせて、どういう組み合わせを選択するかというアンケート調査を行いました。その回答を使いまして、満足度は効用関数といいますが、これを推計しております。それが左側にまとめてあります。

まず、社会保障給付の増加は効用を増加させる。社会保障給付は自分に受益が明確に返ってまいりますので効用を増加させる。公共事業の増加は効用を低下させる。その他サービス、これは教育ですとか防衛ですが、こういうサービスの増

減は効用に大きな影響を与えない。それから潜在的国民負担率の上昇は効用を低下させるという結果が出ております。

では、社会保障給付と負担はどういう関係にあるかといいますと、社会保障給付が 1% 増加することに対して、0.24% 潜在的国民負担率が増加しても良いという結果が出ております。これは金額換算いたしますと、どちらも 8,000 億円台になりますので、比較的的確な選択が出ております。

しかし、この負担の意志率は、右側のグラフを御覧いただきますと年齢階層によって異なります。全体の平均は 0.24 ですが、60 歳以上、既に社会保障の受益を受けている高齢世代は 0.34 と高い一方で、若年世代、20 歳代は 0.15 です。つまり政府の大きさや社会保障の規模を考えるに当たっては、この世代間の意識の違いを十分に考慮する必要があります。

最後のページ。今御紹介した同じ効用関数を使いまして、具体的にどんな選択肢が支持されるかというのをシミュレーションいたしました。用意した選択肢を左側中央に表にいたしました。まず政策案 3 というのがすべて「現状維持」です。これをやりますと、潜在的国民負担率は 56% になります。これを 50% に減らすというのが政策案 1 と 2 です。政策案 1 は、社会保障給付だけを減らし、それを達成する。政策案 2 は、社会保障給付費を 25%、公共事業を 40%、両方カットして達成するという案です。シミュレーションの結果がこの左下のグラフです。一番左側が全体を示しておりますので、ここだけ御覧いただきますと、政策案 2、つまり潜在的国民負担率を 50% にして、社会保障、公共事業ともに減らして達成するというものへの支持率が一番高くなっております。つまり、国民は負担の過度の上昇は決して望んでおりません。

右側は OECD 諸国の 1988 年から 2003 年のデータを使いまして、実質 GDP 成長率との関係を見たものです。この右側中央の表の一番上の欄だけ御覧ください。政府支出は、実質 GDP 成長率にマイナスで有意、と書いてあります。これはどういう意味かといいますと、政府支出と実質 GDP は負の関係にある。政府支出が増えると実質 GDP 成長率にはマイナスの影響があることを示しております。政府の規模が大きくなると、経済活動には負の影響を及ぼす可能性が高いということを示しております。

以上、今後の経済運営を考えるに当たりましては、人口の波を前向きに捉えて、「小さくて効率的な政府」をつくるのが重要であるというのが今回の白書の最大のメッセージです。

以上です。

(竹中議員) 特に御質問とかコメントとかございましたらどうぞ。麻生大臣。

(麻生議員) 6 ページ目。右のグラフでは、どうして 50 歳代だけ低いのか。

(大田内閣府政策統括官) 恐らく 50 歳代は、現在の生活費が非常に大変であるということが 1 つ考えられます。それともう一つ考えられますのは、50 歳代になりますと、比較的社会保障の制度の中身についても知識を持っているということも考えられます。

(竹中議員) よろしいでしょうか。今年の白書は、今、大田統括官から話もありましたけれども、データが出そろったということもありまして、人口が減少してくる中でいかに「小さくて効率的な政府」をつくることが重要かということをはっきり分析し、答えを出している。構造改革がいかに重要だったかということをはっきり答えを出している。そういう白書でございまして、実は例年以上に新聞等々の引用も多く、それなりの評価も得ているのではないかというように思っております。いろいろな形でぜひ御活用を賜りたいと思います。どうぞ。

(小此木経済産業副大臣) 3 ページですが、先進国では労働力人口が減少すれば、一人当たり生産性が上昇ということについて、アメリカと日本を比較しているところがありますけれども、その中で、人・モノ・カネという、これの使い方ということがありまして、全く同意見でございまして、生産性を高める上で人的な資本を強化するということはとても大切で、これは総理がおっしゃった米百俵の話につながる話だと思いますし、まさにこれを教育としてやっていかなければいけないと思います。

また、労働参加の拡大、これについては、麻生大臣からもお年寄りの話をよくお聞きいたしますが、例えば、2030年の75歳の方々が現在の65歳の方々と同じぐらいの元気さで働くことができれば、労働力人口では、1,000 万人余り増加するという試算もできると思います。そういうことは、今の元気なお年寄りを見ると容易に想像ができると思います。このような観点からも考えていくのはとても重要なことだと思いますので、コメントだけさせていただきたいと思います。

(竹中議員) 総理よろしゅうございますか。

(小泉議長) はい。

(竹中議員) わかりました。

ありがとうございました。今日は同時に「構造改革評価報告書4」、6月24日に発表したもの等もお手元にございますので、どうぞ御参照いただければと思います。

予定された議題は以上でございますが、ここで細田官房長官から御発言があるかと伺っております。

(細田議員) 「社会保障の在り方に関する懇談会」も随分議論が進んで、昨日まで年金、介護、医療、生活保護、少子化対策等々、各制度の問題は大体レビューが終了し、これからは社会保障と経済・財政、あるいは税と保険料の負担のあり方等の議論に入って、議論を整理しながらやっている状況でございます。従来の経緯その他から見まして、ぜひ、この懇談会での議論と経済財政諮問会議でもこれまで御議論いただいている社会保障の議論と、ある程度突き合わせながら平仄を合わせて進めていかなければならないということがございます。そのため、時期を見まして、次回または来月あたりにでも、諮問会議に厚生労働大臣と社会保障懇談会の宮島座長に来ていただき、「社会保障の在り方に関する懇談会」での議論を御紹介いただくとともに、意見交換をする機会を持っていただければどうかと考えております。

委員は、御存じのように、宮島座長のほか、西室氏、笹森氏、潮谷氏、石氏、日経の杉田氏でいろいろ議論をいただいているわけでございます。そういう議論をいただくと同時に、また「社会保障の在り方に関する懇談会」も、今後、負担の問題を含めてだんだん深堀をしていく時期に入っておりますので、懇談会の委員とこちらの民間議員、経済界は西室氏も出ておられますので、本間議員か吉川議員、あるいはお二人と一緒に議論をしていただくような場も設定させていただいてはどうかと考えておりますので、ぜひよろしく御検討願いたいと思います。

(竹中議員) ありがとうございます。「社会保障の在り方に関する懇談会」とこの諮問会議で、従来以上に委員同士が意見交換してはどうかという官房長官の御提言でございますので、具体的な日程等、官房長官ともよく相談させていただきながら、ぜひ具体的に進めてまいりたいというふうに思います。よろしいですか。

(小泉議長) はい。いいです。

(竹中議員) それでは、以上をもちまして、会議を終了いたします。ありがとうございました。

(以 上)